姫路市人権啓発センター通信

ゆいぱる

Yui-Pal

63号
2026.11

「ゆいぱる」とは
姫路市人権啓発センターの愛称です。
●ゆい（結い）……絆、ふれあい
●ぱる（Pal）……友だち、仲間

特　集

人権としての情報保障



◉人権リーダー育成講座の概要

ふつうってなに？
メディアが伝える「当たり前」を読み解く



ゆいぱる
WEB版は
◀こちら



人権としての情報保障



年齢、障害の有無、国籍等にかかわらず、同じように情報が行き届くことを「情報保障」といいます。
今回の特集では、姫路市公式ウェブサイトや広報ひめじ、姫路市人権啓発センターや姫路市役所など、私たちの身近なところにある情報を保障する仕組みや支援、情報アクセシビリティ（誰でも必要な情報に簡単にたどり着け、利用できること）などを紹介します。

※①～⑪は参考資料の番号です。詳細は5ページ下部をご覧ください。

姫路市公式ウェブサイト

ふりがな（ルビ）

姫路市公式ウェブサイトのトップページ右上の**ふりがな**を選ぶと、漢字にふりがなが付きます。

多言語（Multilingual）

Multilingualを選ぶと、日本語以外の言語を選ぶことができます。英語、中国語（繁体語と簡体語）、韓国語、フランス語、スペイン語、ポルトガル語、ドイツ語、ベトナム語、ウクライナ語が表示されるので、必要な言語を選びましょう。

やさしい日本語

○**やさしい日本語**を選ぶと、自動的にやさしい日本語に変わります。やさしい日本語は、漢字にふりがなを付けるだけでなく、意味が分かりにくい日本語をより簡単な日本語に言い換えるなど、誰にでも分かりやすくする工夫をしたものです。

○また、語と語の間を１マスあけた「分かち書き」表示の部分もあり、語のまとまりや区切りが分かりやすく、読みやすくなっています。

○なお、自動的にやさしい日本語に変わるので、意味がちがうことがあります。

広報ひめじ

ユニバーサルデザインフォント

○広報ひめじの裏面に**UDFONT**と書かれています。

○「UD」とはユニバーサルデザインのことで、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいように都市や生活環境をデザインすることです。また、「FONT」とは印刷文字のことです。



○このユニバーサルデザインフォントは、線の太さが均一でつぶれにくく、読み間違いの少ないフォントです。例えば次のようなフォントがあります。違いを比べてみましょう。なお、姫路市公式ウェブサイトもUDFONTを使用しています。

UDでないフォント	UDフォント
MS 明朝	BIZ UD明朝 Medium
未	未

姫路市公式ウェブサイトのトップページ



音読・点字

◆声の広報ひめじ

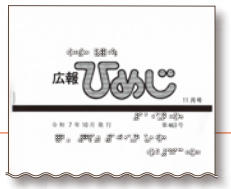
形　　式	音楽版CD、デイジー※版CD または90分カセットテープ
発行回数	月１回
発行部数	約50本



◆点字広報ひめじ

形　　式	B5判40ページ
印刷方法	点字
発行回数	月１回
発行部数	約65部





※デイジー：デジタル録音図書の国際標準規格

多言語翻訳など

広報ひめじをデジタルブック配信しています。多言語翻訳や二次元コードからの情報取得が簡単にできます。なお、詳しくは姫路市公式ウェブサイトをご覧ください。

▲広報ひめじのデジタルブック配信

人権啓発センター

音声コード…①

○視覚障害のある人が情報を得る方法のひとつに「音声コード」があります。これは文字情報をコード情報に変え、紙に印刷した二次元のバーコードです。活字文書読上装置を使うと、音声として聞くことができます。

○1辺18ミリの正方形のなかに日本語で約800文字の文章を記録することができます。なお、音声コードを印刷した紙には、その横に半円の「切り欠き」があり、位置を示す印となります。

○姫路市人権啓発センターでは、企画展や講演会のチラシなどに音声コードを付けています。



音声コード と 切り欠き

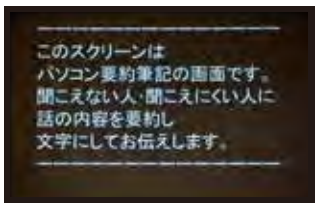


←切り欠き

要約筆記…②

○要約筆記とは、話し手が話す内容を要約し、紙やパソコンなどを使って文字として伝えることです。

○姫路市人権啓発センターでは、聴覚に障害のある人への支援として、地域講座や講演会等の会場で要約筆記を取り入れています。
要約筆記者が話の内容を要約しながらパソコンに入力し、それをスクリーンに映し講演内容を伝えています。



スクリーン



手話通訳

○姫路市では、「手話は言語である」という認識に基づき、手話の理解と普及を進め、手話を使いやすい環境づくりを進めるため、「姫路市手話言語条例」を制定し、2017年から施行しています。

○姫路市人権啓発センターでは、地域講座や講演会等で手話通訳を行っています。約90分間の講演の間、3人が交代で手話通訳を行い、聴覚に障害のある人への支援としています。

姫路市役所など

ピクトグラム（案内用図記号）…③

○「不特定多数の人々が利用する公共交通機関や公共施設、観光施設等において、文字・言語によらず対象物、概念または状態に関する情報を提供する図形」です。

○視力の低下した高齢者や障害のある人、外国人観光客等も情報を簡単に手に入れることができる方法として、日本を含め世界中の公共施設、公共交通機関、観光施設等で広く掲示されています。

イーグレひめじ内のピクトグラム



館内案内所



AED



エスカレーター・エレベーター



非常口



駐輪場



トイレ・おむつ交換台など

耳マーク

イーグレひめじの３階受付にも**耳マーク**があります。聴覚障害のある人などに筆談などで対応しています。





知っておきたい情報保障

電話リレーサービス…④

聴覚や発話に困難がある人と、きこえる人との電話を、通訳オペレータが同時につなぐサービスです。2021年７月から開始されました。



文字表示電話サービス（ヨメテル）…⑤

難聴や中途失聴などにより、自分の声で話すことはできますが、相手先の声が聞こえにくいことがある人を主な利用対象者としています。電話の際、利用者自身の声で相手先に伝え、相手先の声を文字で読むことを可能にするサービスです。2025年１月から開始されました。



コミュニケーションボード…⑥⑦

日常生活のなかで、話し言葉でうまく意思や状況を伝えられず、コミュニケーションに不安を感じている人のための支援ボードです。イラストなどを指さして意思を伝えることができます。兵庫県のホームページには、施設や病院など利用する場所ごとの支援ボードが、また、姫路市公式ウェブサイトには選挙用のコミュニケーションボードが掲載されています。



NET119緊急通報システム…⑧

聴覚や発話などが不自由で、音声による119番通報が困難な人が、携帯電話（スマートフォン）のインターネット機能を利用して、簡単な画面操作で119番通報ができるシステムです。事前に登録する必要があります。



もっと知りたい情報保障

アクセシビリティ

「アクセシビリティ」という言葉は、Access（近づく、アクセスするの意味）とAbility（能力、できることの意味）からできています。「近づくことができる」「アクセスできる」という意味から派生して、「（製品やサービスを）利用できること、又はその到達度」という意味でも使われます。

アクセス　アビリティ　アクセシビリティ

Access + Ability → Accessibility

出典：政府広報オンライン「ウェブアクセシビリティとは？分かりやすくゼロから解説！」
（https://www.gov-online.go.jp/article/202310/entry-10148.html）

情報アクセシビリティ…⑨

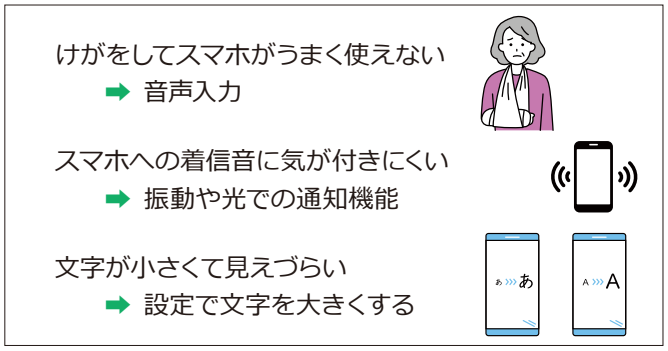
○**「年齢や障害の有無にかかわらず、誰でも必要な情報に簡単にたどり着け、利用できること」**です。

○2022年５月には「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律（いわゆる障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法）が成立・施行されました。

○情報アクセシビリティは、障害のある人だけでなく、高齢者やけがなどで一時的に体が不自由になった人にも重要です。



○情報アクセシビリティは、私たちの生活がより便利で快適になるようサポートしてくれています。



ウェブアクセシビリティ…⑩

○ウェブアクセシビリティは、ウェブ※におけるアクセシビリティのことです。

○多くの人がパソコンやスマートフォンなどを使う現代社会において、ウェブサイトは重要な情報源で、社会生活を営む上でなくてはならないインフラ※のひとつになっています。

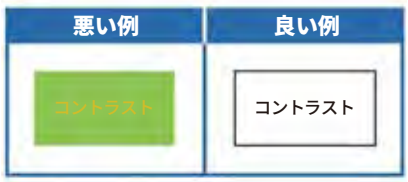


○しかし、ウェブサイトがウェブアクセシビリティに配慮して作られていないと、利用者によっては、情報を入手できなかったり、ウェブ上で行う申込や手続などのサービスが利用できなくなったりするなど、社会生活で不利益が生じます。さらに、災害時に避難場所などの必要な情報を得られない状況も考えられます。このような理由から、ウェブサイトで提供している情報やサービスを、常に誰もが安心して利用できるように、ウェブアクセシビリティを確保する必要があります。

ウェブアクセシビリティに配慮したデザイン…⑩

○ウェブアクセシビリティに配慮したデザインとはどのようなものでしょう。その一例を紹介します。

○文字に色をつけるときや画像に文字を書き込むときに、文字の背景色とのコントラスト比を高くする。



○映像コンテンツ※には字幕をつける。



※ウェブ：ワールドワイドウェブ（World Wide Web）の略称。インターネット上でさまざまな情報を受発信するための仕組みのひとつ。文字だけでなく、写真や動画、音楽などを受発信することもできる。表示されるひとつひとつの画面をウェブページといい、ウェブページのまとまりをウェブサイトという。

※インフラ：インフラストラクチャーの略。水道、電気、ガスなど、経済や社会を支える基盤

※コンテンツ：文字や映像などの情報の内容、中身

バリアフリーとユニバーサルデザイン…⑪

○2002年の障害者基本計画には、バリアフリーとユニバーサルデザインという言葉が記されています。

○その後、ユニバーサルデザイン政策大綱の策定やバリアフリー法の施行がありました。そして、高齢者、障害者、妊婦や子ども連れの人を含むすべての人が安全で快適な社会生活を送れるよう、ハード、ソフト両面のバリアフリー・ユニバーサルデザインを効果的かつ総合的に推進していくこととなりました。



人権としての情報保障

国や姫路市など地方公共団体では、高齢者や障害者、外国人を含め、すべての人が情報にたどり着き、その内容が理解できるように、さまざまな工夫をして発信しています。このことを人権の視点から考えると、公平にチャンスが与えられ、誰もが平等に歩むための工夫といえるでしょう。つまり、情報を保障する仕組みや支援は、すべての人を支え、その願いをかなえることにつながっています。



〈参考資料〉

①内閣府「視覚障害のある方のための『音声コード』について」
②厚生労働省「意思疎通支援」
③国土交通省「案内用図記号（JIS Z8210）」
④政府広報オンライン「『こちらは電話リレーサービスです。』すぐに切らないで！聴覚などに困難がある人の電話をつなぐサービス」（https://www.gov-online.go.jp/article/202408/entry-6401.html）イラストは引用
⑤総務省「情報アクセシビリティポータルサイト 聴覚障害者等の電話利用の円滑化」イラストは引用
⑥兵庫県「兵庫県版『コミュニケーション支援ボード』の設置の推進」
⑦姫路市選挙管理委員会事務局「配慮が必要な方のための投票制度」イラストは一部引用
⑧姫路市消防局 情報指令課「NET119緊急通報システム」イラストは引用
⑨総務省「情報アクセシビリティポータルサイト 情報アクセシビリティとは」
⑩政府広報オンライン「ウェブアクセシビリティとは？分かりやすくゼロから解説！」（https://www.gov-online.go.jp/article/202310/entry-10148.html）イラストは引用
⑪内閣府「バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する関係閣僚会議」

以上の資料をもとに姫路市人権啓発センターが作成しました。

［令和7（2025）年2月13日　イーグレひめじにて開催］

ふつうってなに？
メディアが伝える「当たり前」を読み解く



FCTメディア・リテラシー研究所所長　**西村　寿子さん**

月刊「ヒューマンライツ」（部落解放・人権研究所）編集者、（一財）とよなか男女共同参画推進財団常務理事・事務局長に携わる。現在、関西大学で「人権教育論」を担当。ジェンダーや人権の学びとメディア・リテラシーを結びつけたいと考えている。

本講座では、参加者同士の意見交流を取り入れながら、メディア・リテラシーについて学びました。

1 メディア社会を生きる私たち

私たちが知っていると思っていることの99%は、メディアからの情報によるものです。例えば、総理大臣がアメリカに行ったとか、野球のキャンプが始まったとか。直接経験したわけではなく、メディアを通して、「すべてを知っている」と思っています。よって、私たちはメディア社会を生きており、メディアについて考える必要があります。

メディアがもたらす情報が本当にあまねく存在しているなかで、一番大切なのは、意識すること、「いったい、これは何？」と立ち止まることです。

私たちがネット情報に“いいね”を押すことがありますね。ネットの情報を「受けている」だけではなく、私たちも「動いている」のです。それゆえ、自分はどんなふうに動いているのかということも含めて、意識していくことが大切なのです。

2 メディア・リテラシーへの誤解

「メディアを使いこなす能力」や「メディアの中から何が正しくて何が間違っているのかを見分ける能力」また、「作り手の意図を読み取る」「批判的な視聴者になる」など、これらがメディア・リテラシーという捉え方をされていますが、そうではありません。

3 メディアとは？ リテラシーとは？

メディア（media）とは、テレビ、新聞、雑誌、書籍、音楽、映画、広告、インターネット、SNSなどコミュニケーション・メディア全般をさします。コミュニケーションを媒介しているものです。



リテラシー（literacy）とは、読み書きの力、識字。リテラシーは、伝統的に活字を対象にしてきましたが、メディア・リテラシーは、活字から動画、インターネットまであらゆるメディアを対象にしています。

4 メディア・リテラシーの定義

メディア・リテラシーの定義

メディア・リテラシーとは、市民がメディアを社会的文脈でクリティカルに分析し、評価し、メディアにアクセスし、多様な形態でコミュニケーションをつくりだす力をさす。また、そのような力の獲得をめざす取り組みもメディア・リテラシーという。

鈴木みどり『メディア・リテラシーを学ぶ人のために』（世界思想社、1997年）

クリティカルとは、「批判的」「非難する」ではなく、「多面的に考える」「分析的に考える」「吟味する」という意味で使っています。

「メディアにアクセスする」とは、こちらから近づいていくという意味。ひとつのものを見て判断できなかったら別のメディアを探してみる、また、公共機関・関わりのある市民団体など、必要だと思われるものを自ら探しにいくことです。

5 メディア・リテラシーの基本概念

(1) メディアはすべて構成されている

【映像視聴】

講座では「スパゲッティ・ストーリー」というメディア・リテラシーを学ぶための映像を使いました。（「Scanning Television スキャニングテレビジョン日本版」より）

「メディアはすべて構成されている」というのは、私たちが見る映像、そこで映し出される人物、事物、状況などをつなぎ合わせて作っているということです。つまり、私たちが見聞きするメディアは、すべて人間の手を経て構成されて、私たちに送り出されているのです。

⑵ メディアは「現実」を構成する

メディアは世界で起きている無数の事実のなかから選択し優先順位をつけ、「これが大事」「これが一番」という考えに基づいて構成する「現実」を私たちに提示しています。逆にいうと、選ばれていないものは見えていません。メディアの解釈を真実と思ってしまうと、そこから抜け落ちているもの、語られていないことが見えなくなってしまいます。

⑶ オーディアンスがメディアを解釈し意味をつくりだす

オーディアンスとは受け手、つまり視聴者のこと。先程の映像を見ても、何これと思った人もいれば、何も感じなかった人もいたでしょう。つまり、見る人の属性や経験、考え方などを全部持ち込んで映像を解釈しています。送り手の意図を読み取るものではありません。逆に、送り手になった場合、自分の手から離れた瞬間、自分のものでなくなります。その後は見た人が解釈するので、全く予期しない解釈をされることもあるのです。

そのほかにも、「メディアは商業的意味をもつ」「メディアは社会的・政治的意味をもつ」「クリティカルにメディアを読むことは、創造性を高め、多様な形態でコミュニケーションをつくりだすことへとつながる」などの基本概念があります。



講座の様子

6 メディア・リテラシーの学び方

メディア・リテラシーを学ぶとき、次の観点を意識しましょう。

- **マイノリティ市民の視点に立つ**
 高齢者や障害者、子どもなど力をもたされていない側に立ってメディアを分析・評価することは、クリティカルに分析することにつながります。
- **コミュニケーション権利の自覚**
 私たち一人一人がメディア社会を受け身で生きるのではなく、市民として「私も言っていいんだ」と思えるようになることです。

参加と対話による学び

グループで対話を重ねて、新しいものの見方を発見していく、創り出していくことです。

⑴ 映像視聴
講座では、いつも見ているドラマをいつもとは違う視点で見て、「ドラマが構成する登場人物の生き方」を考えました。

⑵ 分析活動の手順
①映像を見ながら「構成の流れ記入シート」に個人でメモを書く。
➡ 印象ではなく根拠をもって話す材料とする。
②グループで話し合いながら「問いのシート」に記入する。
➡ 書記と発表者を決め、一人一人が発言する環境を作る。「正解」を求めるのではない。
③発表
➡ グループの意見を無理にまとめなくてよい。

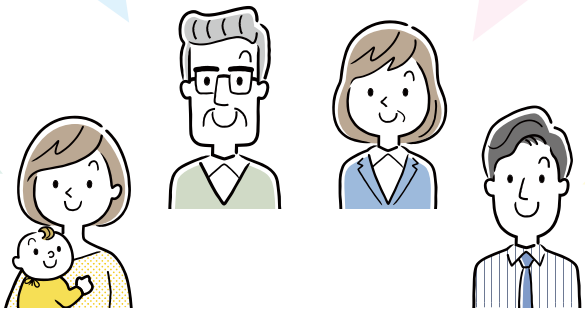
7 今日からできること

「どう構成されているのか」「誰が構成しているのか」「欠けている視点は何か」「誰をターゲットにしているのか」など、「問い」をもってメディア社会を生きていきましょう。

グループでの話し合いは有意義でした。年代や性別の異なる6人グループ。なるほどという意見をいくつも聞くことができました。

私たちは受けた情報を正しいと判断していることが多い。それがすべてと思わずに多角的な視点が大切だと思いました。

私たちの知っていることは99%がメディアという言葉が印象的でした。



ひとつひとつの事象について、もっと意識して考えていくことの大切さを再認識しました。

※吹き出し内は参加者の感想

人権週間記念講演会

スポーツを通じた 共生社会の実現

日時・会場
令和8年（2026）12月17日（木） 午後2時～3時20分
姫路キャスパホール　要約筆記・手話通訳あり
（姫路市西駅前町88番地 キャスパ7階）

講師
パラトライアスロン
東京2020パラリンピック開会式旗手
谷（たに） 真海（まみ）さん



アテネ、北京、ロンドン、東京 2020 パラリンピックに出場。現在は、サントリーホールディングス株式会社で次世代育成プログラムの運営に取り組んでいます。

参加費 無料　定員 300名　締切 12月7日（月） 応募フォームはこちら

応募方法　はがき、FAX、ウェブサイトでの申し込みが可能。申し込みは2名まで。参加者全員の名前、郵便番号、住所、電話番号を記入の上、ご応募ください。　※応募多数の場合は抽選します。　※当日のビデオ録画・写真撮影・音声録音はご遠慮ください。

人権リーダー育成講座

若者の人権意識について考える

日時・会場
令和9年（2027）2月9日（火） 午後2時～3時30分
イーグレひめじ　4階 セミナー室A
（姫路市本町68番地290）
主催：姫路市・姫路市教育委員会・姫路商工会議所

講師
甲南大学　全学共通教育センター
教職教育センター　准教授
岡邑（おかむら） 衛（えい）さん



今、若者たちは人権について、どのように考え、どんな意識を持っているのでしょうか。兵庫県が令和５年度に行った「人権に関する県民意識調査」の結果を中心に、参加者同士の対話を通じて若者の人権意識について考えます。

参加費 無料　定員 30名　締切 1月27日（水） 応募フォームはこちら

応募方法　はがき、FAX、ウェブサイトでの申し込みが可能。申し込みは2名まで。参加者全員の名前、郵便番号、住所、電話番号を記入の上、ご応募ください。　※応募多数の場合は抽選します。　※当日のビデオ録画・写真撮影・音声録音はご遠慮ください。

ふれあい しめ縄教室

参加費 無料

日時・会場
令和8（2026）年
12月19日（土） 午前9時45分～正午
イーグレひめじ 4階（姫路市本町68番地290）



対象／市内の小学４年生～６年生の児童と保護者　14組28名

●応募方法
はがき、FAX、ウェブサイトでの申し込みが可能。
参加者全員の名前、参加児童の学年、郵便番号、住所、電話番号を記入の上、ご応募ください。
（定員 14 組 28 名　応募多数の場合は抽選）

締切 12月9日（水） 応募フォームはこちら

人権週間パネル展示

もっと知りたい！ ジェンダー平等

会場　姫路市役所　1階ロビー
期間　令和８（2026）年 12月１日（火）～12月９日（水）
※12月５日（土）、６（日）は閉庁日
時間　午前９時～午後５時

ぜひご覧ください。　観覧無料

姫路市人権啓発センター通信 ゆいぱる 第63号（2026年11月発行）

発行者　姫路市人権啓発センター
姫路市人権啓発センター 検索
〒670-0012　姫路市本町 68 番地 290　イーグレひめじ 4 階
TEL：079-282-9801　FAX：079-282-9820

● 休 館 日　年末年始（12 月 28 日～1 月 4 日）
館内点検のため、月 1 回程度臨時休館（不定期）
● 交通案内　電車：JR 姫路駅または山陽姫路駅から北へ徒歩 15 分
自動車：国道 2 号（東行き）の姫路市民会館前交差点で左折、北へ直進 100m
※イーグレひめじには、地下駐車場があります（有料）
● 開館時間　午前 9 時～午後 9 時

Yui-Pal ゆいぱる

